

健康福祉委員会 令和2年9月14・15日
福祉部 資料 52番
所管 高齢福祉課

## 大田区若年性認知症支援相談窓口の開設について

### 1 目的

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、若年性認知症の方及びその家族の状況や環境に応じ、今後の生活に関わる相談や居場所づくり等、様々な分野にわたる相談を受け付け、必要な支援につなげることをめざす。

### 2 経過

『おおた高齢者施策推進プラン』（平成30年度から平成32年度）において、「若年性認知症の支援」を新規計画事業として重点項目に位置づけ、取り組みを進めてきた。なお、支援相談窓口開設に先行して、令和元年7月から「大田区若年性認知症デイサービス事業（愛称：HOPE）」を実施している。

### 3 開設日

令和2年10月1日（木）

### 4 開設場所

特別養護老人ホームたまがわ内（大田区下丸子四丁目23番1号）

### 5 実施形態

社会福祉法人池上長寿園への業務委託

### 6 相談体制

#### （1）職員配置

若年性認知症支援コーディネーター 常勤2名を配置

#### （2）電話相談

月・火・木・金曜日（祝日、年末年始を除く） 各日とも9時から17時

#### （3）来所相談及び訪問相談

予約制

### 7 支援内容

医療、社会保障、就労・社会参加、福祉サービス利用、権利擁護等に関し、相談から各種支援機関への同行訪問等、伴走型支援を実施する。